

令和5年度第2回周南市ごみ対策推進審議会議事録

1. 日時	令和5年10月12日（木曜日）10時～11時20分
2. 場所	周南市シビック交流センター交流室1
3. 出席者	（委員13人） 池田 光優、佐守 広志、西 俊明、船井 辰朗、山崎 信枝、加藤 洋、 山本 瀧雄、上田 豊、亀谷 ケイ子、鎌田 昌子、佐々木 哲子、 住谷 博志、村井 宏輔 （事務局6人） （傍聴者1人）
4. 議事	(1) 周南市のごみ処理経費（令和4年度速報値）について (2) ごみ分別冊子の改定について（改訂版素案の提示）
5. その他	(1) 今後の周南市ごみ対策推進審議会のスケジュールについて

○ 部長挨拶

（事務局）

出席者数、欠席者数と会議の成立を報告（出席委員13名、欠席委員5名）

○ 議事

議事1 周南市のごみ処理経費（令和4年度速報値）について

（議長）

議事1、「周南市のごみ処理経費（令和4年度速報値）について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

●別紙資料を基に、令和4年度のごみの処理経費の内訳（速報値）と推移について説明。

【概要】ごみの排出量が減少傾向となっているのに反して、原油高による燃料費の高騰や円安の加速による急激な物価上昇などに伴い、処理経費はむしろ上昇傾向にある状況。引き続き、経費削減のため、ごみの減量化を推進し、効率的な収集体制の構築など検討してまいりたい。

(議長)

事務局からの説明・内容に対して、委員の皆さんからご意見・ご質問何でも結構なのでお願いします。

(委員)

このまま処理経費が右肩上がりが続けるといずれ行き詰まってしまうと思います。もっと市民ひとりひとりに、ごみを減らそうという気持ちを持ってもらえるよう、市も、しっかり取り組む必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

市民の皆さんのご協力のおかげで、ごみの排出量自体は減少傾向となっています。人口減少に比例してごみが減少している側面もあるかもしれませんが、それと同時に一人あたりのごみ排出量も減少傾向となっているということは、ひとりひとりのごみ減量の意識が働いて、ごみの全体量が減ってきているということが言えます。

一方で、先ほどもご説明しましたとおり、原油高による燃料費の高騰や円安の加速による急激な物価上昇などに伴い、コストは上昇傾向にあります。また、処理施設の維持に係る経費は一定の固定費がかかるため、ごみ量の減少の割に、一人当たり換算した場合のごみ処理経費は減っていかないという状況です。

ただ、できるだけごみを減らしてということは、処理費の上昇幅を抑えられる一つの方法とはなりますので、引き続き、ごみの減量化及びリサイクルを推進してまいります。

(議長)

他にご質問はありますか。

(委員)

意見なし。

(議長)

議事1につきましては、終了し、次に移ります。

議事2 ごみ分別冊子の改定について（改訂版素案の提示）

(議長)

議事2、「ごみ分別冊子の改定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

●前回のごみ対審で委員からいただいた意見を元に、「ごみの分別方法」の冊子の改訂版素案を作成したので、概要を説明し、ご意見を伺いたい旨について説明。

※改定内容のポイントについては、素案と共に配布した資料を参照

(議長)

事務局からの説明・内容に対して、委員の皆さんからご意見・ご質問何でも結構なのでお願いします。

(委員)

冊子の表紙に『資源物』と表示していただいたのですが、以降のページには表示が無く、「古紙・衣類」や「ペットボトル」などの分類が記載されているだけとなっています。表紙と同様に各々の分別区分に『資源物』表示の方が資源であることが分かりやすいと思います。

(事務局)

各ページにも資源物であることがわかるよう、表示を検討します。

(委員)

改定案の1ページ目に食品ロス削減の項目がありますが、これは不要ではないかと思えます。食品ロス削減よりも、その下に記載のある、雑がみを古紙に回してほしいという項目を充実させた方がごみ削減につながるのではないのでしょうか。

(事務局)

食品ロス削減は、3Rの一つである「リデュース（ごみの排出抑制）」につながる取り組みであり、ごみ削減には大切な項目であるため、掲載はしたいと考えています。ただ、雑がみを古紙に回すことも同時に重要であるため、配分については検討したいと思えます。

(委員)

9ページ目に、今回分別に変更があった「除湿器・冷風扇」について、粗大ごみで処分するよう掲載されていますが、今まで無料であったものが有料になるのだから、単に「フロンガス使用のため」というだけでなく、「これまでの収集方法ではフロンガスが漏れ出る可能性があり環境に良くないため、やむを得ず…」という部分を強調した説明が必要ではないかと思えます。

(事務局)

燃やせないごみから粗大ごみに変更する理由について、少しでもご理解いただけるよう、説明を加えていければと思います。

(委員)

処理困難物のページに、前回まで掲載のあった「体温計」がなくなっています。今さら水銀の体温計を使っている家庭も少ないだろう、との判断で無くしたのでしょうか。

(事務局)

日常的に処理困難物として出てくる可能性の高いものから掲載していったため、今回の案では載せておりませんでした。ご指摘のとおり、まだ各家庭からごみとして出てくる可能性はあるものですので、掲載スペースや他の品目との優先順位・バランス等を考えながら検討してまいります。なお、冊子後半の「分別早見表（五十音順）」には「体温計」として分別方法を掲載しています。

(委員)

裏表紙ですが、全体的に小さいと思いました。その他のページについてもフォントやレイアウトに統一感がありません。これから調整するのだと思いますが、見やすく改善をお願いします。

(事務局)

今回の改訂版の素案は、あくまで文言やレイアウトの確認を目的として、職員が手作業で仮に作成したもので、表紙を含めてデザイン等は現在のものから変更する予定です。見づらい部分が多く申し訳ありませんが、最終的に印刷製本する際には、可能な限り統一感があり分かり易いものにさせていただきます。

(委員)

前回、外国人向けのごみ分別の周知方法についての意見があり、4か国の外国語版で、ごみカレンダーと分別方法が記載されたチラシを作成しているとのことでしたが、その件について、分別冊子でも周知した方が良いと思います。

(事務局)

外国人のごみ分別方法について、市ホームページやごみカレンダー配布等で対応していることを周知することも大切ですので、分別冊子にもスペースを工夫して掲載したいと思います。

(委員)

リチウムイオン電池内蔵製品は今回の分別冊子改定案の裏表紙にも「小型家電回収ボックスへ」となっていますが、全国的に火災につながりやすいとのことなので、分別冊子でも強調して掲載した方が良いと思います。

(事務局)

しっかり周知できるようレイアウト等を工夫したいと思います。

(委員)

冊子は細かく書いてあって良いのですが、普通はなかなか冊子まで見ないと思います。普段はごみカレンダー同梱のチラシを見らると思うので、特に重大なこと、PRしたいことを太字にするなどチラシの方で強調した方が分かりやすいと思います。

(事務局)

確かに、チラシの方が情報量が限られている分、必要な情報にたどり着きやすいという側面もございます。今回は、変更となった点を中心に、特に注意していただきたい点・強調したい点を工夫して掲載を検討したいと思います。

(議長)

全ての人が冊子を見ながらというのは難しいと思いますので、チラシの方にも「迷ったときは保存版の分別冊子をご覧ください」というようなただし書きを入れるのも一つの方法だと思います。

(委員)

チラシの方が見やすい、という観点から言うと、冊子にひもをつけて吊るすことができる、普段使いで手に取って見てもらえることができると思います。冊子の角にひもを吊るす用の穴をあけてもらえないでしょうか。

(事務局)

普段使いで手に取って見てもらえることができる工夫というのは大事なことだと思います。手元で手軽にごみ分別を確認できる方法として、ごみ分別アプリという方法もあるので活用について同時に周知を図ってまいります。

(議長)

アプリは若い人には良いと思いますが、高齢者には難しいので、冊子やチラシを見るというのが現実的だと思います。

(事務局)

穴開けについては、予算の関係もありお約束はできませんが、検討いたします。

※その他の意見について

(委員)

家庭ごみの自己搬入で段ボールの中に本を入れて持ち込んだ際、ひもで縛るのがルールなのでと断られたので、ひもで縛って改めて持ち込んだら、荷下ろし後に、目の前でひもを切られてしまいました。あれなら縛らず持ち込んでも一緒ではないかと思います。他の人からも苦情を聞いていますが、家庭ごみの自己搬入をした際の職員の対応が良くないです。もっと市民に優しく接してほしいです。

(事務局)

受付センターで失礼な対応があったのであればお詫びします。ただ、家庭ごみの自己搬入は、定期収集で出される分別と同じ方法で持ち込んでいただくというルールを基本としています。今後、市民の皆さんが気持ちよくご利用いただけるよう改善に努めてまいります。

(委員)

家庭ごみの自己搬入で、積み込む車を持っていないため、他の人にトラックを運転してもらい自分は後ろから車についていたら同乗していないのでダメと言われました。本人も行っており確認もできるのだから引き取って欲しいです。これからは高齢化でこういう事例は多くなると思います。

(事務局)

市内からのごみで本人がいらっしゃっており本人確認ができるということであれば、同乗でないという理由で断るのは誤りであり、お詫びします。現場でもルールの徹底について周知させます。

(委員)

私はまだリサイクルプラザペガサスを見学したことが無いのですが、委員の皆さんは一度見学した方が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

委員の中には既にリサイクルプラザをご見学いただいている方もいらっしゃるので、一斉にということは難しいかもしれませんが、ご連絡いただければ、随時、個別に施設見学が可能となっています。月曜日は見学施設が休館していますので、火曜から金曜までの間でご検討をお願いします。

(委員)

プラスチック資源循環法が昨年4月に施行されましたが、他市の事例ではプラスチックを全て燃えるごみとして回収し発電・売電するところもあるようです。プラスチックの消費量が増えている状況の中、世界に目を向けるとプラスチックの50%が埋め立てられているそうです。炭素ガスや海洋プラスチックごみなどの地球環境問題、自治体のリサイクルコスト等を考えた場合、個人的には、プラスチックを全て燃やせるごみとして回収し発電・売電という方向へシフトした方が良いと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

プラスチックは大きく分けて「容器包装プラスチック」と「製品プラスチック」に分けられます。「容器包装プラスチック」については、リサイクルルートが全国的に確立されているのですが、「製品プラスチック」の部分がごみとして処理されてしまいリサイクルできていない自治体が多いため、この度の法整備により、再商品化を進める仕組みを整備していこうということになっています。

周南市においては、この「製品プラスチック」にあたる「その他プラスチック」として回収されたものは東ソーにてセメント燃料として熱回収されており、本市では、プラスチック全体の再資源化ができています。

プラスチック資源循環法の趣旨としては、燃やせるごみとして熱回収するよりも、プラスチックを再びプラスチック製品として再商品化・再資源化していくことを推進する法律となっています。

周南市では、現在、熱回収を含めたプラスチックの再資源化を行っているため、法の趣旨にのっとり再商品化に切り替えていくのかという課題はありますが、次期ごみ処理基本計画策定時には、委員の皆さんのご意見を伺いながら議論してまいりたいと考えています。

その他について

(議長)

「その他について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後の周南市ごみ対策推進審議会のスケジュールについて

●別添資料「今後の周南市ごみ対策推進審議会のスケジュールについて」を基に、今後の開催予定日や協議内容について説明。

(議長)

事務局から、その他について説明がありました。何かご質問はありますか。

(委員)

意見なし。

(議長)

それでは、議事進行を事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回周南市ごみ対策推進審議会を閉会いたします。皆さん、お疲れ様でした。